

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和4年9月14日(2022.9.14)

【国際公開番号】WO2020/004494

【出願番号】特願2020-527594(P2020-527594)

【国際特許分類】

H 04 L 9/32(2006.01)

G 09 C 1/00(2006.01)

【F I】

10

H 04 L 9/00 6 7 5 B

G 09 C 1/00 6 4 0 E

H 04 L 9/00 6 7 5 D

【手続補正書】

【提出日】令和4年9月6日(2022.9.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

携帯機器からオンラインサービスを安全に利用可能な仕組みを提供するオンラインサービス提供システムであって、

登録されたユーザに対し、インターネットを通じてオンラインサービスを提供するサービス提供サーバと、

前記ユーザが所持している携帯機器であるユーザ機器に設けられるICチップと、

前記ユーザ機器が有する本体プロセッサにより実行され、前記ユーザ機器を前記オンラインサービスを利用するための端末として機能させるアプリケーションプログラムと、を有し、

前記ICチップは、

少なくとも、前記ユーザ機器を使用する者の正当性を確認するためのユーザ認証に用いられる本人情報、前記ユーザの秘密鍵、前記秘密鍵とペアになる前記ユーザの公開鍵、及び、前記公開鍵を含む前記ユーザの電子証明書を非一時的に記憶するメモリと、

少なくとも、前記本体プロセッサにより実行されるプログラムから与えられる情報を前記本人情報と照合することにより前記ユーザ認証を行う認証機能、及び、前記本体プロセッサにより実行されるプログラムから与えられるデータに対し前記秘密鍵を用いた電子署名を行う電子署名機能を有するプロセッサと、

を有しており、

前記ICチップの前記メモリは、前記本体プロセッサにより実行されるプログラムが直接に読み書きできないエリアを有しており、

少なくとも前記本人情報及び前記秘密鍵は、前記エリア内に格納され、

前記ICチップの前記プロセッサは、前記本体プロセッサにより実行されるプログラムに対して、複数のAPIを提供するものであり、

前記複数のAPIは、前記認証機能を利用するための認証API及び前記電子署名機能を利用するための電子署名APIを少なくとも含み、前記ICチップの前記メモリから前記秘密鍵を読みだすためのAPIを含んでおらず、

前記アプリケーションプログラムは、前記ユーザ機器を、

前記ユーザ機器を使用する者から取得した情報に基づき、前記認証APIを介して前

40

50

記 I C チップの前記認証機能を利用して、前記ユーザ認証を行うユーザ認証手段、及び、  
前記ユーザ認証により前記ユーザ機器を使用する者が正当であると確認された場合に  
、前記電子署名 A P I を介して前記 I C チップの前記電子署名機能を利用して電子署名を  
生成し、生成された前記電子署名を含むログイン要求をインターネットを通じて前記サー  
ビス提供サーバに送信する送信手段、  
として機能させ、

前記サービス提供サーバは、

前記ユーザ機器から前記ログイン要求を受信した場合に、前記ユーザの電子証明書を用いて前記ログイン要求に含まれる前記電子署名を検証することによって前記ログイン要求の正当性を確認し、前記ログイン要求が正当であると確認された場合に前記ユーザ機器からの前記オンラインサービスの利用を許可するログイン制御手段と、  
10  
を有する

ことを特徴とするオンラインサービス提供システム。

【請求項 2】

前記ユーザ認証により前記ユーザ機器を使用する者が正当であると確認されると、前記電子署名機能の機能制限が解除され、前記アプリケーションプログラムから前記電子署名 A P I を介した前記電子署名機能の利用が可能となる  
ことを特徴とする請求項 1 に記載のオンラインサービス提供システム。

【請求項 3】

前記 I C チップは、通信用の S I M カード上に重ねて貼り付けられた状態で S I M カードスロットに装着されるものである  
20  
ことを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載のオンラインサービス提供システム。

【請求項 4】

前記 I C チップは、通信用の S I M カードである  
ことを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載のオンラインサービス提供システム。

【請求項 5】

前記 I C チップは、セキュアエレメントである  
ことを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載のオンラインサービス提供システム。

【請求項 6】

前記複数の A P I は、前記メモリの内部に前記秘密鍵と前記公開鍵を生成する鍵生成機能を利用するための鍵生成 A P I を含む  
30  
ことを特徴とする請求項 1 ~ 5 のいずれかに記載のオンラインサービス提供システム。

【請求項 7】

前記 I C チップは、前記 I C チップを一意に特定しうる識別情報を有しており、  
前記ユーザ機器と前記サービス提供サーバとの間で、前記識別情報により前記 I C チップが特定された通信が行われる  
ことを特徴とする請求項 1 ~ 6 のいずれかに記載のオンラインサービス提供システム。

【請求項 8】

前記アプリケーションプログラムは、前記サービス提供サーバと前記 I C チップとの対応付けを行う対応付け情報を有しており、前記対応付け情報に基づいて、前記サービス提供サーバとの通信において利用する前記 I C チップを特定する  
40  
ことを特徴とする請求項 1 ~ 6 のいずれかに記載のオンラインサービス提供システム。

【請求項 9】

前記ユーザ機器と前記サービス提供サーバとの間で、前記ユーザ機器が備える通信用の S I M カードの I M S I 又はその I M S I に対応付けられた I P アドレスにより前記 S I M カードが特定された通信が行われる  
ことを特徴とする請求項 1 ~ 8 のいずれかに記載のオンラインサービス提供システム。

【請求項 10】

前記ユーザ機器が有する本体プロセッサにより実行され、前記 I C チップをセットアップするための機能を提供するセットアッププログラムを有している  
50

ことを特徴とする請求項 1 ~ 9 のいずれかに記載のオンラインサービス提供システム。

【請求項 1 1】

前記セットアッププログラムは、前記ユーザ機器を、  
認証局に対して電子証明書の発行要求を送信する手段、および、  
前記認証局より前記電子証明書を受信し、前記 I C チップの前記メモリに前記電子証明  
書を格納する手段、  
として機能させる

ことを特徴とする請求項 1 0 に記載のオンラインサービス提供システム。

【請求項 1 2】

前記セットアッププログラムは、前記ユーザ機器を、  
前記ユーザ機器が備える通信用の S I M カードから電話番号及び / 又は I M S I を読み  
出す手段、  
前記電話番号及び / 又は I M S I を前記認証局に通知するための手段、  
前記認証局から前記電話番号又は前記 I M S I により特定される宛先に送信された情報  
を受信する手段、  
として機能させる

ことを特徴とする請求項 1 1 に記載のオンラインサービス提供システム。

【請求項 1 3】

前記情報は、S M S により前記ユーザ機器に送信される  
ことを特徴とする請求項 1 2 に記載のオンラインサービス提供システム。

【請求項 1 4】

前記情報は、インターネットを介したデータ通信により前記ユーザ機器に送信される  
ことを特徴とする請求項 1 2 に記載のオンラインサービス提供システム。

【請求項 1 5】

ユーザが所持している携帯機器であるユーザ機器において使用される I C チップであつ  
て、

少なくとも、前記ユーザ機器を使用する者の正当性を確認するためのユーザ認証に用い  
られる本人情報、前記ユーザの秘密鍵、前記秘密鍵とペアになる前記ユーザの公開鍵、及  
び、前記公開鍵を含む前記ユーザの電子証明書を非一時的に記憶するメモリと、

少なくとも、前記ユーザ機器が有する本体プロセッサにより実行されるプログラムから  
与えられる情報を前記本人情報と照合することにより前記ユーザ認証を行う認証機能、及  
び、前記本体プロセッサにより実行されるプログラムから与えられるデータに対し前記秘  
密鍵を用いた電子署名を行う電子署名機能を有するプロセッサと、  
を有し、

前記 I C チップの前記メモリは、前記本体プロセッサにより実行されるプログラムが直接  
に読み書きできないエリアを有しており、

少なくとも前記本人情報及び前記秘密鍵は、前記エリア内に格納され、

前記 I C チップの前記プロセッサは、前記本体プロセッサにより実行されるプログラムに  
対して、複数の A P I を提供するものであり、

前記複数の A P I は、前記認証機能を利用するための認証 A P I 及び前記電子署名機能を  
利用するための電子署名 A P I を少なくとも含み、前記 I C チップの前記メモリから前記  
秘密鍵を読みだすための A P I を含んでいない

ことを特徴とする I C チップ。

【請求項 1 6】

ユーザが所持している携帯機器であるユーザ機器が有する本体プロセッサにより実行さ  
れ、前記ユーザ機器を、サービス提供サーバがインターネットを通じて提供するオンライン  
サービスを利用するための端末として機能させるアプリケーションプログラムであつて、

前記ユーザ機器には、請求項 1 5 に記載の I C チップが設けられており、  
前記アプリケーションプログラムは、前記ユーザ機器を、

10

20

30

40

50

前記ユーザ機器を使用する者から取得した情報に基づき、前記ICチップが提供する前記認証APIを介して前記ICチップの前記認証機能を利用して、前記ユーザ認証を行うユーザ認証手段、及び、

前記ユーザ認証により前記ユーザ機器を使用する者が正当であると確認された場合に、前記ICチップが提供する前記電子署名APIを介して前記ICチップの前記電子署名機能を利用して電子署名を生成し、生成された前記電子署名を含むログイン要求をインターネットを通じて前記サービス提供サーバに送信する送信手段、  
として機能させることを特徴とするアプリケーションプログラム。

10

20

30

40

50